

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472700398		
法人名	高砂ライフケア株式会社		
事業所名	グループホームゆう		
所在地	三重県多気郡明和町齋宮3816-24		
自己評価作成日	令和 3年 8月 31日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472700398-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472700398-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3年 9月 14日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆうの理念に基づきアットホームで家にいた時と同じように過ごして頂いています。理念には友・優・裕・邑などの多くの意味を含んでいます。コロナ禍で支援が制限される中ではありますが、入居者様に少しでも楽しみをもって生活を送って頂けるように手作りのおやつを目の前で作ったり、新しいレクリエーションに取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設17年目の事業所は、<thank you><for you><you>の理念の基、入居時家庭訪問をし、利用者の生活歴や生活環境を視察し、一人一人の入居後の環境を整え、思いや希望、個々のADL(日常生活動作)に対応し、その人らしく安心して生活が送れるように日々のケアに努めている。コロナ禍で以前の生活ができなくなった環境の中で、利用者の心のケアに目を向け、手作りのおやつを目の前で作ったり、レクリエーションを工夫し、事業所内活動でも楽しみある生活を提供している。又、職員に対しては心のケアとして、管理者は一人一人の対話に努め、職員の意見や思いに傾聴している。研修に関しては、テーマごとの動画を各自が事業所内で、閲覧できるようにサポートしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「友・優・裕・邑」と多くの意味を含め感謝の気持ちを共有し実践している。	理念は、パンフレットに記載され、利用者・家族・職員で共有し、一人一人のADL(日常生活動作)に合わせてケアを行っている。玄関ロビーには、習字で書かれた立派な理念が掲示され、誰もが毎日目にしていて。毎月のミーティングで、ケアの見直しをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナウイルスの為、地域の行事や交流が困難な状況ではありますが、感染対策を行いながら、散歩の時に挨拶等顔を合わせる事で関係性を失わないように努めている。	コロナ禍以前は納涼祭にも地域の方々が参加され交流も広がってきたが、現在は散歩時の近隣の方との挨拶程度しか交流できていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年・本年とコロナウイルスに伴い交流がとりにくい状況である為、収束した際は以前行った納涼祭等で外部との交流を行う事で、認知症について身近で誰にでも起こりうる病気であり、どのように関わっていけば良いかを発信できるよう努めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスが流行し始めた当初は、町の会議室を借り推進会議を行っていたが全国的に感染者が増加してきてからは、関係者にメールや郵送にて資料を送り、施設・入居者様の状況を報告させて頂いている。	昨年度は感染防止・密を避けるため、町の公民館で運営推進会議を開催したが、全国感染拡大の今年度は、2か月に1回運営推進会議資料を書面送付して情報を提供している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスにより今までよりも情報交換を取りづらい状況ではあるものの、担当者(総務)を通じて助言等頂いた際は検討実践できるよう努めている。	市の担当者とは、コロナ禍の対応として運営推進会議の公民館利用時の協力や、イベント・入居相談等で常に協力してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ADLの高い方が多く時間帯によっては帰宅願望等強く出る時も、一人一人の言動・行動・傾聴し気持ちに寄り添い拘束しないケアに取り組んでいる。(4・7・10・1月に委員会を開き検討している)	身体拘束委員会は3ヶ月に1回開催して、各フロア会議・ミーティングで検討している。コロナ禍にて研修は密を避けるため、各自、動画資料で一人一人が研修を受けている。玄関の施錠は、感染対策のためコロナ禍の期間だけしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体・心理・経済・性的・ネグレクトの5大虐待に気を付け、グレーゾーン・不適切なケアについても職員同士で話し合い支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度周知の機会を設けている。 必要時には担当者が行政に相談し解決に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護保険法改正における単位数の変更及び処遇改善加算や夜間体制加算、サービス提供体制強化加算等変更がある場合は、書面にて説明させて頂き承頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話等で現状報告を行うと共に、家族様からの要望・意見を聞きサービスに反映できるよう努めている。	面会時に家族から意見や意向を聞いていたが、面会制限の中意見が聞けない。どうしても面会が必要な場合の利用者には短時間面接や窓越し面会を行い、その時家族から意見を聞いている。面会制限が長期化してきたので、ライン電話・動画の活用に取り組もうとしている。	コロナ禍で家族とのコミュニケーションが取りづらい中、WebやLINEを活用し利用者の近況を伝え、コミュニケーションを密にし、利用者・家族の意見を聞き取ることに期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者ミーティング内容をフロア会議で報告し、意見や提案を聞く機会を設けている。また普段からもユニット毎で管理者を窓口話し合い意見等聞く様に努めている。	管理者は職員一人一人との対話を大切に、意見や思いに傾聴している。又、管理者ミーティングの内容をフロア会議で伝え、意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの勤務希望に沿いながら働いて頂き、悩みなどその場で話し合うように心がけている。資格・勤務時間等から評価し定期昇給に反映する事でやりがいを持って頂けるよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT及びネットを活用した社内研修・外部研修を積極的に行う事で、職員一人一人のスキルアップできるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナウイルスに伴い直接的な交流はできていないが、事業所毎では情報交換を入居相談時に適宜行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実調で家具の配置・アセスメントで本人の要望等聞き、安全で安心して頂ける居室空間を作れるよう努めている。また入居初期は重点的にコミュニケーションをとり気兼ねなく話し合える関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时・実調・契約時に御家族様に対してもアセスメントを実施し、御家族様への支援にも力を入れている。入居後も電話や面会時に近況報告を行い要望等聞きながら利用者様を共に支えあう関係性を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントや実調で御本人や御家族様両方から要望を伺ったり、在宅ケアマネージャー様にもご意見を伺ったりしながら、現在どのような支援が必要か見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごしていく中で入居者様にも出来る範囲でやりがいを持って頂く為に、職員と一緒に洗濯やおやつ作りなど工夫しながら支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の会話から家族様の話や要望などを聞き取り、家族様に電話や面会時に報告させて頂きより良いサービス提供を行えるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスに伴い外出や面会が制限される中で電話や手紙を通じて関係継続の支援に努めている。入居時に担当して頂いている医療機関に統一しています。	面会が制限されている中でも、馴染みの関係性を持続させるため、電話の取次ぎや、3ヶ月に1回「ゆう便り」の発行を行っている。テレビ電話も検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやおやつ・食事の時間などで個々に合わせた座席の配置や、職員も一緒にになり関係性の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	主治医・ケアマネジャーと連携を取り新しい入居先の相談や支援に努めている。また退去後も何かあれば相談やフォローできるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の話に傾聴する事を心がけている。意思表示が困難な方につきまちは行動・表情から何を伝えたいのかを汲み取れるよう努めている。	利用者の話に傾聴することに職員一同が心がけている。気づきについては、ミーティングで情報を共有しケアに生かしている。外出できなくなり帰宅願望の利用者が増えたが、レクリエーション(カルタ・トランプ・歌唱・おやつ作り・ボール運動等)を工夫し、少しでも楽しく暮らしてもらえるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人・御家族様・在宅時のケアマネジャーの情報・アセスメントから生活歴を元に把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活状態・心身状態をよく観察し、職員同士で情報共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の観察や御本人の要望等をチーム全体で把握し、御家族様に報告し意見等頂いている。その後カンファレンスを行い支援内容をまとめ御家族様に報告し、計画書を作成している。	日常生活の観察や利用者の要望をチーム全体検討し、ケアマネジャーとカンファレンスで介護計画の見直しをし、家族に報告後計画作成をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間共に観察記録に記録したものを支援経過に転記し、申し送りと共に職員が情報共有を行っている。記録をもとに介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でニーズにお応えする事が困難な状況ですが、その中でも可能な限り入居者様・家族様の思いに沿える様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の中止や外出制限がある中でも、一人一人が楽しみややりがいを持って過ごして頂ける様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族様の希望を大切にし、かかりつけ医と連携をとりながら適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医による訪問診療、訪問看護師による訪問看護を2週間に1回受けている。変化時は家族に電話連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1回訪問看護しに診て頂いており、その際情報を伝えかかりつけ医と連携を取り、適切な医療を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者様の情報提供・共有ができる様に看護サマリーを準備している。医療機関の相談員とのこまめな情報交換を通じて、認知症状が進行しないように早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様と話し合い、ホームでのターミナルを希望された場合は主治医の指示のもと訪問看護を導入しチーム内で情報共有し支援に取り組んでいる。	看取りを希望された利用者・家族には、かかりつけ医と訪問看護師の協力を得て、看取りケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って対応できるよう話し合い理解できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行う事で、災害時の対応が出来るよう努めている。また水と食料の備蓄もしている。	以前は地域の方々の参加もあったが、今年度は職員と利用者で、夜間想定・火災時の避難訓練と消火訓練を行った。備蓄は1週間分あり、停電時のため、ランタンの備えもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の思いや意向・行動・表情から精神状態を理解するよう心掛け、安心し落ち着いて頂けるような声掛け・態度で支援している。	管理者は日頃から利用者に対して、精神状態が理解できるよう心がけ、接するように指導しているが、職員の不適切な言葉かけ、態度があった場合は、その都度指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の思いが違う為、傾聴する事でそれぞれの思いや希望を表せるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先せず、利用者様のペースを大切にする事に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様一人で難しい事については支援させて頂き、個々の意思を尊重できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて準備や食事・片付けを行って頂いています。手作りのおやつも可能な限り目の前で調理し喜んで頂ける様努めている。	昼・夕食は委託業者より調理済のメニューが配送され、朝食・おやつは事業所で調理している。おやつを目の前で一緒に作ったり、家族から好物を差し入れてもらったり、近隣の農家から旬の野菜を差し入れてもらったりして、楽しさを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人に応じてお粥やミキサー食に対応している。水分補給は用途に応じてスポーツドリンク等摂取して頂いている。嚥下の悪い方にはトロミを使用し誤嚥に留意している。低栄養の方については主治医に相談しラコール・エンシュアを摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の洗浄や口腔ケアができる様毎食後時間を設けている。また困難な方については職員が口腔ケアを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時観察表にチェックを入れる事で、排泄間隔を確認しトイレ誘導を行っている。	トイレ誘導の利用者が殆どで、利用者一人一人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や水分摂取・適度な運動をすることにより便秘予防に努めている。また困難な方については、主治医に相談し排便に効果的な服薬を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴日を設けている。 入浴日以外でも希望等あれば体調に留意して入浴できるよう努めている。	週3回午前中の中の入浴で、1階には電動式の入浴支援チェアがあり、チェアのままで湯船に入れ、利用者の安全確保と入浴気分が味わえるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を決めずに個々の生活習慣に合わせて入眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様全員の薬を職員が把握する努力をし適切に服薬して頂いている。服薬ミスが無いように職員二人でダブルチェックを行い、飲み込み確認まで行っている。主治医や薬剤師に相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現在施設限定にはなってしまうが、個々の力・生活歴に合わせて役割を持って頂いており、達成感・やりがい・生きがいにつながるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスにより今まで行っていた外出支援が出来ていない。感染対策をし散歩等で外の空気や景色を見る事で季節を感じて頂いている。	コロナ禍の今では散歩程度の外出しかできていないが、事業所周辺は畑が多く自然豊かで、近くに公園もあり、散歩コースとして最適な環境である。散歩時近隣の畑仕事をしている方々が声をかけてくれている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は施設が金銭管理をさせて頂いている。希望の物があれば代わりに購入させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人様・御家族様の希望に沿って使用させて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテレビを観る方や、居室でテレビを観る方、座敷でゆっくりしたい方とその時々のお気に合わせ居心地よく過ごせる環境作りに努めている。	テレビ鑑賞のためのソファ・静かにゆっくり休むためのソファ・寛げる畳の間など、機能に合わせて設置されており、その日の気分で利用者が利用できるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でも座れる場所を数か所用意している為、利用者様一人一人の居場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に御自宅の配置等参考にさせて頂き、居室環境作りを行っている。また馴染みの物も持ってきて頂く事で御本人様が居心地よく過ごして頂ける工夫をしている。	入居前に家庭訪問し、利用者の自宅の配置を参考に居室環境作りに努めている。利用者は、使い慣れた家具や好みの家電を持参している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札をつけ、御自身の部屋である事が確認できるようにしている。 トイレもわかるように表示しています。		